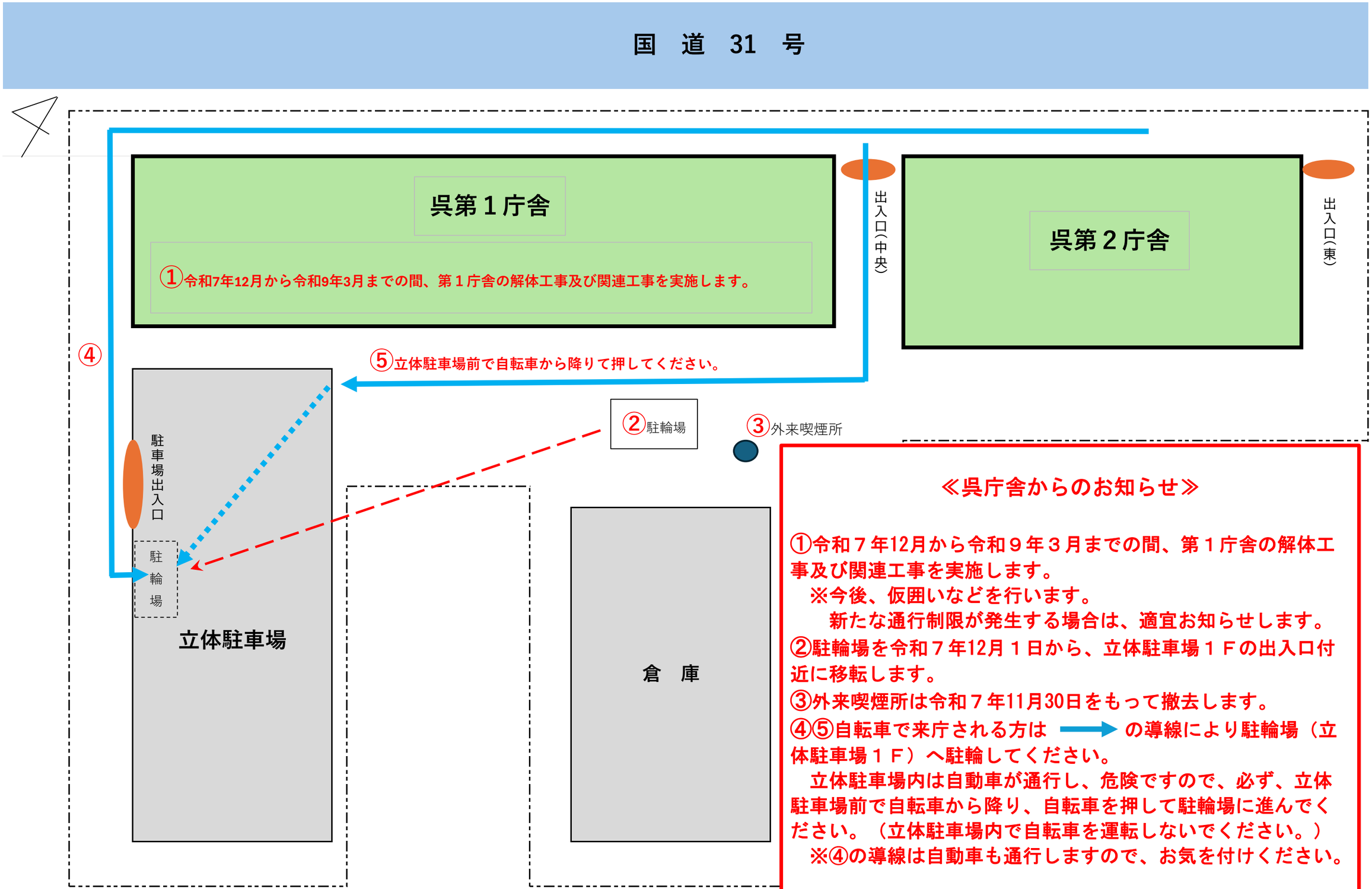
国　道　31　号
呉第１庁舎
①令和7年12月から令和9年3月までの間、第１庁舎の解体工事及び関連工事を実施します。
出入口(中央)
呉第２庁舎
出入口(東)
④
⑤立体駐車場前で自転車から降りて押してください。
②駐輪場
③外来喫煙所
駐車場出入口
駐輪場
立体駐車場
倉　庫
≪呉庁舎からのお知らせ≫
①令和７年12月から令和９年３月までの間、第１庁舎の解体工事及び関連工事を実施します。
※今後、仮囲いなどを行います。
新たな通行制限が発生する場合は、適宜お知らせします。
②駐輪場を令和７年12月１日から、立体駐車場１Ｆの出入口付近に移転します。
③外来喫煙所は令和７年11月30日をもって撤去します。
④⑤自転車で来庁される方は ➡ の導線により駐輪場（立体駐車場１Ｆ）へ駐輪してください。
立体駐車場内は自動車が通行し、危険ですので、必ず、立体駐車場前で自転車から降り、自転車を押して駐輪場に進んでください。（立体駐車場内で自転車を運転しないでください。）
※④の導線は自動車も通行しますので、お気を付けください。